



○ 処理事業の進捗状況について

Q (質疑) 委員 / 1都3県分の受入が示された搬入量より多くなっているが、さらに多くなるのではないかと。

A (回答) JESCO / PCBが含有していないものを仕分ける等により、現時点では期限内に処理できるものと考えている。

○ (意見) 委員 / 溶剤の漏洩事故に関し、発生原因に対する対策、繰り返し起きないように対応等を考えること。工事受注者等との情報の伝達機構について、再点検し再発防止策を工夫していただきたい。

○ 内部技術評価について

Q (質問) 座長 / 設備の経年劣化への対応策についての計画は評価されているのか。

A (回答) JESCO / 各処理施設では長期保全計画を策定することとしており、進捗状況については、内部技術評価に含まれている。

○ 環境省及び北海道における、今年度のPCB関係事業の概要について

○ (意見) 委員 /
 ・掘り起こし事業について、説明会やチラシでの周知のみではなく、もっと工夫するべき。
 ・処理を遅らせた方が得をするというような行政的な運用はしないことを心掛けていただきたい。
 ・掘り起こし調査については率先した取り組みが必要。他都県に対し、連絡会議等の席で掘り起こしの進捗状況をチェックするとともに、他都県を督励するようなものとするべき。

ご存知ですか？ 高濃度 PCB 廃棄物の処分期限

廃PCB・変圧器・コンデンサー処分完了まであと **4年9ヶ月** (平成34年3月末日)

安定器及び汚染物等処分完了まであと **5年9ヶ月** (平成35年3月末日)

PCB 廃棄物処理事業に関するお問い合わせ

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
北海道 PCB 処理事業所



〒050-0087 室蘭市仲町14番7
 電話：0143-22-3111 (代表) FAX：0143-22-3001
 HP：http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html

PCB 処理情報センター

〒050-0001 室蘭市御崎町1丁目9番地8
 電話：0143-23-7015
 開館日：月～金 9:00～16:30 (土日祝・年末年始休館)

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ



北海道 環境生活部 環境局 循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011-231-4111 (内線 24-325) FAX：011-232-4970
 E-mail：kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp HP：http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.html



室蘭市 生活環境部 環境課

〒051-0001 室蘭市御崎町1丁目75番地7 電話：0143-22-1481 FAX：0143-22-7148
 E-mail：kankyou@city.muroran.lg.jp HP：http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb_top.html

※「PCB円卓会議だより」や監視円卓会議資料は、北海道及び室蘭市のホームページでご覧いただけます。また、この「PCB円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、蘭東支所でも配布しています。

PCB 円卓会議だより

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議だより

北海道及び室蘭市では、北海道 PCB 処理事業所 (JESCO) が室蘭市仲町で操業を行なっている事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。



第 41 回 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議を開催

平成 29 年 6 月 5 日、PCB 処理情報センターにおいて、第 41 回監視円卓会議を開催しました。会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計 10 名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、近隣自治体、JESCO など関係者が出席し、処理の進捗状況やトラブル事象などの説明を行い、これらに関する質疑や意見交換が行われました。



- ① 会議開催前には委員、関係者による施設視察が行われました。
- ② 冒頭、任期満了に伴い新たに選任された 13 名の委員が紹介されました。また、委員の互選により座長に眞柄委員が選任されるとともに、座長の指名により副座長として吉田委員が選任されました。



会議の概要



1 第 40 回監視円卓会議議事録について

平成 29 年 2 月 15 日に開催された第 40 回監視円卓会議の議事録が承認されました。

3 内部技術評価について

北海道事業所にて昨年 12 月に 9 回目の内部技術評価が実施され、JESCO から評価結果の報告がありました。

2 北海道 PCB 廃棄物処理事業の進捗状況等について

施設の稼働状況及び施設内で発生したトラブル事象等について、JESCO から報告がありました。また、事務局から、環境モニタリングの測定結果、北海道及び室蘭市による立入検査の実施状況について報告がありました。

4 環境省及び北海道における、今年度の PCB 関係事業の概要について

環境省及び北海道から平成 29 年度 PCB 関係予算等の概要について説明がありました。

主な報告事項

処理の進捗状況について 平成29年3月末までの処理実績は、次のとおりです。



当初施設
(脱塩素化分解処理)

| 変圧器類 | | コンデンサー類 | |
|--------|----------------|---------|-----------------|
| 登録数 | 処理台数 | 登録数 | 処理台数 |
| 4,114台 | 3,482台 (84.6%) | 60,410台 | 52,274台 (86.5%) |

注) 登録数：平成29年3月末現在。 処理台数：試運転物を含む抜油ベース。



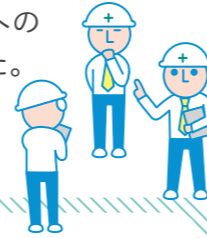
増設施設
(プラズマ溶融分解処理)

| 登録重量 | 処理状況 | | | |
|-------------|-------------|----------|----------|---------------------|
| | 安定器 | 小型電気機器 | 感圧複写紙等 | 処理量計 |
| 9,274,196kg | 2,685,439kg | 80,279kg | 92,440kg | 2,858,158kg (30.8%) |

注) 登録重量：平成29年3月末現在。 処理量：試運転期間(平成25年6月～8月)からの前処理投入ベース。
感圧複写紙等には、汚泥、その他PCB汚染物を含む。

トラブル事象について

前回の監視円卓会議以降、トラブル事象が1件発生しました。このトラブル事象は、環境への特段の影響はありませんでしたが、通報連絡及び公表基準の「区分Ⅳ」に該当する事象でした。また、不具合事象10件及び不具合事象未済13件について、報告がありました。不具合事象、不具合事象未済の詳細は、PCB処理情報センターで公開しています。



■トラブル事象の概要等

真空ポンプ吐出フランジからの第2再生溶剤の漏洩(区分Ⅳ)

平成29年3月4日22時50分頃発生

場 所 当初処理施設3階 液処理エリア 気液分離槽A第1真空ポンプ【管理区域レベル1】

概 要

経年劣化対策として実施した2月20日からの定期点検工事にて、4台ある真空ポンプのうち、第1真空ポンプの交換作業実施後の気液分離槽Aの立ち上げ時において、槽内液として利用する第2再生溶剤の液張りをしたところ、第1真空ポンプの吐出フランジ部のボルトナットに緩みがあり、第2再生溶剤が漏洩したものの。

原 因

- ・漏洩箇所である第1真空ポンプのフランジ部分について調査したところ、ポンプ上部にある配管との接続フランジ部のボルトナットが手で回るほど緩んでいた。工事業者の一般的な工事要領ではトルクレンチを用いてボルトを締めて記録を残すこととしていたが、特殊なOリングを使用しておりトルク管理対象から外れたためボルトを締めた記録がなく、仮止め状態のまま工事を終了してしまった。
- ・監督員Aは、工事のため閉止していたバルブを開ける際にフランジ部等の配管の健全性を確認するつもりでいたが、開操作と札外しを監督員Bに任せてしまい、フランジボルトの合いマークの確認等作業状態のチェックが不十分であった。
- ・監督員Aは、第1真空ポンプの試運転時に立ち会って液漏れ等を確認するつもりであったが、フランジの緩みを想定しておらず、液張り時に立ち会っていなかった。

対策等

- ・バルブ閉止札(工事札)は作業完了確認後、必ず担当に外させることとした。
- ・応急対策として、今回の定検工事において解放したフランジのボルトの緩みがないか図面を用いて点検し、その点検結果を工事業者からJESCOに提出させることとした。
- ・恒久対策として、気液分離槽の液レベルは変動が少ないことから、通常よりレベルが減少した場合、運転に支障がでない位置に、中央制御室にアラームが発生するよう変更。
- ・ヒューマンエラーの要素が強いことから、工事業者へ監督員の教育などの業務改善と安全・品質の確保に向けた取り組みを要望。3月23日に回答を受け継続的に協議と進捗確認を進めることとした。

平成28年12～3月までの環境モニタリング測定結果等について

北海道、室蘭市及びJESCOでは、処理事業が適切かつ安全に実施されていること、周辺環境に影響を与えていないことを確認するために、処理施設からのPCB、ダイオキシン類、ベンゼン等の排出状況や周辺環境のモニタリングを実施しています。平成28年12月から平成29年3月までの測定結果は、すべての測定項目で排出管理目標値、環境基準値等を下回りました。

また、前回の会議以降、北海道及び室蘭市は、モニタリングの実施状況及び施設の運転状況を確認するため、6回の立ち入り検査を実施しました。

排出源モニタリング結果(平成28年12月～平成29年3月)

すべての測定項目で排出管理目標値の超過無し

周辺環境モニタリング結果(平成28年12月～平成29年3月)

すべての測定項目で環境基準値等の超過無し

内部技術評価について

JESCOでは、施設の健全性と運転、操業の確実性の確保と、それらの維持向上を図るため、各事業所を対象に、毎年1回内部技術評価を実施しています。

北海道PCB処理事業所では、平成28年12月に第9回内部技術評価を実施し、指摘事項はありませんでしたが、処理性能等の改善のための意見、あるいは特記すべき適合事項として4点の所見がありました。

4点の所見内容

- 運転廃棄物の減量化のための設備(破砕機等)の早期導入
 - プラズマ溶融分解設備での運転効率化の取り組みは他事業でも参考となること
 - 工事説明会の記録は正式な議事録とすること
 - 作業手順の見直しを毎月迅速に行っており、他事業でも参考となること
- ※このほか、昨年度の所見について取り組みが進められていることを確認しました。

環境省及び北海道における、今年度のPCB関係事業の概要について

環境省及び北海道から平成29年度PCB関係予算等の概要について説明がありました。

平成29年度環境省PCB関係予算等の概要

- PCB廃棄物適正処理対策推進事業として、掘り起こし調査の効率化、早期完了に向けた取り組みのほか、低濃度PCB廃棄物の処理促進に向けた取り組みを実施。
- PCB廃棄物対策推進費補助金として、自治体が行う代執行に対する負担を軽減するための基金を国と製造業者で設立することとし、国からは毎年度1億円の予算を計上し基金を造成。また、PCB使用照明器具のLED化によるCO₂削減推進事業を今年度より新規実施。
- 環境省地方環境事務所における体制強化として、西日本で人員を増強しているほか、北海道事務所や処理エリアである東北、関東の地方環境事務所に1～2名の職員が併任として、PCB廃棄物の処理、自治体との密な連携がとれるような体制を構築。
- 全関係省庁からそれぞれの業界団体に対し、PCB廃棄物の処分期間内の早期処理を呼びかける通知文書を発出しているほか、チラシの配布やポスターの掲示、マスメディアを活用した広報を実施。
- 全国30都市で説明会を実施。

平成29年度北海道PCB関係事業の概要

- 北海道PCB処理計画の変更概要を説明し、その内容を具体的に実施するための予算及び人員配置について説明。
- 掘り起こし調査の流れについて説明し、プロポーザルで企業からの提案を受けて委託により広報等も併せて実施することを説明。
- 地方自治体の率先処理について、先行して道有施設について実施した安定器の調査結果について説明。

